

◆◇新型コロナウイルス感染症・健康観察対象の方へ◇◆

糸魚川市教育委員会事務局 こども教育課

糸魚川保健所地域保健課資料を基に、該当児童生徒の保護者様に、以下のとおりご連絡いたします。

新型コロナウイルス感染症の潜伏期間は発症の可能性がありますので、自宅待機による要健康観察期間中は、以下の点についてご注意いただき生活するよう支援願います。

1 健康確認のお願い




●新型コロナウイルス感染者との最終接触日（3/7）から7日間、健康状態を確認してください。健康観察期間 3月14日（月）まで

- ・毎日、朝・夕の体温測定を行ってください。
- ・呼吸器症状（咳、喉の痛み、呼吸苦など）がないかチェックしてください。
- ・健康観察期間中は、毎日健康状態を管理願います。学校からも健康状態について問い合わせがあるかもしれません。別紙「濃厚接触者観察シート」をご利用ください。
- ・健康観察期間の7日間の経過後に感染が判明する事例が見受けられています。さらに1週間は特に、会食を控える、マスクの着用や手洗いうがい等の感染対策と健康管理を徹底してください。

2 健康観察期間中に体調が悪くなった時

*新型コロナで健康観察中であることを伝え、下記に電話をしてください
(感染拡大防止の観点から直接医療機関に受診することはしないでください)。

*体調が悪くなった場合は、すぐに電話をしてください。

- | | | |
|-------------------|---|---|
| ① 平日 (8:30~17:15) |  | 糸魚川保健所 TEL 025-553-1933 |
| ② 夜間・休日・祝日 |  | 糸魚川地域振興局警備員室 TEL 025-552-0611
糸魚川保健所職員が折り返します。 |
| ③ 容体が急変した場合 |  | 必ず電話をしてから救急外来受診
または救急車 TEL 119 |

3 健康観察期間中の留意点

●健康観察期間中、該当する児童生徒には、念のため外出をせず、下記の点に留意した生活を送るよう支援願います。

・詳しくは、厚生労働省のホームページをご覧ください。⇒



- ① 他の同居者との部屋を分ける
- ② 家の中でもマスクを着用する
- ③ こまめに手洗いをする
- ④ 定期的に換気をする
- ⑤ 手の触れる共用部分（ドアの取っ手、ノブなど）をこまめに消毒する
- ⑥ 汚れた衣類は洗濯し、完全に乾かす
- ⑦ ゴミは密閉して捨てる
- ⑧ 家の中でも他の人とは会わない、接触しない（話をする時は電話やメール等を利用、買物等を依頼した場合は玄関先に置いてもらう）
- ⑨ 外出をしない。

※不明な点は、糸魚川保健所地域保健課 TEL025-553-1933（平日 8：30～17：15）までお問い合わせください。

【担当】

糸魚川市教育委員会事務局

こども教育課

代表 025-552-1511